

青森県教育委員会第769回定例会会議録

期 日 平成25年2月6日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- そ の 他 新青森県総合運動公園陸上競技場設計提案競技審査結果について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況

平成25年2月6日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時54分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
中平教育次長、中村教育次長、佐藤参事、職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
島委員、町田委員
- ・書記
大館利章、村上健

会 議

議 事

その他 新青森県総合運動公園陸上競技場設計提案競技審査結果について

(花田スポーツ健康課長)

平成23年10月に策定された「青森県スポーツ振興基盤整備計画」において、老朽化した県有体育施設のうち、優先して整備することとした陸上競技場については、今年度、設計者選定のための設計提案競技を実施することとし、学識経験者やスポーツ関係者など7名を構成員とする審査委員会を組織し、昨年9月10日に「新青森県総合運動公園陸上競技場設計提案競技募集公告」を公表し、全国から提案を募集したところである。

それに対し、7者から参加表明書等の提出があり、10月22日に審査委員会による第一次審査を実施し、このうち5者が第二次審査資料となる設計提案書提出要請者として選定された。

今般、1月27日に実施された第二次審査において、これら5者から提出された設計提案書及びヒアリングの内容について審査を行った結果、最優秀者として株式会社伊東豊雄建築設計事務所が、優秀者として株式会社日本設計が特定された。

なお、翌28日には、審査結果について、伊香賀俊治審査委員会副委員長から佐々木副知事に対し報告するとともに、県ホームページや報道機関等を通じて県民に公表したところである。

次に、参考資料をご覧いただきたい。株式会社伊東豊雄建築設計事務所からの設計提案書の抜粋を掲載している。

正式な審査評については、後日県ホームページに掲載することとしているが、審査結果公表に当たり、審査委員会委員長である小野田泰明東北大学大学院教授からコメントが寄せられているので、その内容を紹介する。

「二次審査に寄せられた5者の提案は、いずれも力作で難しい審査であった。審査では、冬季に過酷な状況となる建設地において、運動公園としての性能をどのように担保できるか、また、水源保護区域であり、豊かな景観を持つこの地域のアイデンティティをどのように表象し得るか等について、多面的な議論がなされた。提案の中には、多くのアイデアが盛り込まれた魅力的なものもみられたが、過酷な環境と限られた予算の中で、実現性について厳しく精査をし、最終的には、盛土により主要機能を半地下空間に収めるとともに、地上部分を周辺のランドスケープと一体化することで、季節によってメリハリのついた豊かな環境を実現しようとした株式会社伊東豊雄建築設計事務所を最優秀者として特定した。」

以上が木村審査委員長のコメントである。今後は、関係部局との連携のもと、今回選定されました設計事務所とともに、このコンセプトを踏まえつつ、県民をはじめとした利用者が利用しやすく、みんなに親しまれる施設となるよう設計作業を行っていきたいと思っている。

(鈴木委員長)

収容人員はどれくらいか。また、国際的な規模の競技も開催できるのか。

(花田スポーツ健康課長)

収容人員は2万人程度を想定している。これは日本陸上競技連盟の第1種公認の要件を満たすものであり、全国大会等の開催が可能である。また、サッカーのJリーグの公式試合や国体の開会式も行える規模である。

(豊川委員)

土を掘って地下を使うような競技場というのはあまり聞いたことがないが、何か特別な意味があるのか。

(花田スポーツ健康課長)

設計提案の課題の中に「自然との調和」や「コストの削減」という項目があり、それに対する提案として、地下を利用するということが盛り込まれたものである。これは屋外の大規模施設ではあまり例がないものと認識している。

(橋本教育長)

「この設計提案書の記載内容のとおり実施されるものではありません」と書いてあるとおり、今後、設計業者と使用者側の意図を折り合わせながら実施設計を行うこととなるが、使い勝手が良い競技場となるよう、こちらからもしっかり提案していきたいと思っている。

(鈴木委員長)

予算が削られて中途半端なものになってしまったということにならないように、しっかり対応してもらいたい。

(島委員)

設計提案競技に参加した7者は、どこを拠点とする業者か。

(花田スポーツ健康課長)

東京が5者、大阪が1者、仙台が1者である。

(鈴木委員長)

最優秀者の拠点はどこか。

(花田スポーツ健康課長)

東京である。

(鈴木委員長)

青森は雪の問題があるので、雪への対応がきちんとできるかということも今後の課題となるように思う。そういうことも含めて、しっかり検討してもらいたい。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。なければ、新青森県総合運動公園陸上競技場設計提案競技審査結果の件については了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況

(奈良教職員課長)

1月に行った職員に対する懲戒処分のうち、社会的な影響が大きな事案についてご説明する。

事案1は、西北地域、五所川原市の中学校教諭が、平成24年7月29日午前8時15分頃、五所川原市内のコンビニエンスストアにおいて、トイレの棚に置いてあった財布を持ち去ったものである。同教諭は、警察官から職務質問を受け、財布を持ち去った事実を認め、その後警察の事情聴取を受けたが、不起訴処分となったもので、停職3月の懲戒処分を行ったものである。

(清野委員)

事案1についてであるが、当該学校の児童・父兄はどのような反応を示しているのか。

(奈良教職員課長)

事務局では把握していない。

(清野委員)

今後の対応は、当該学校が責任を持って行っていくということか。

(奈良教職員課長)

今後、学校の教育活動をどうしていくか等については、当該学校もしくは設置者である市町村教育委員会が考えていくべきものと考えている。

(清野委員)

事案3についてであるが、「授業中、教室において、他の児童を叩いて、悪口を言った学級の児童1名」とあるが、これはどういうことか。「学級崩壊」というものか。

(奈良教職員課長)

資料がわかりづらかったので補足するが、当該児童がこの授業の前の休み時間に、教室において、他の児童を叩いて、悪口を言ったということである。それを他の教諭が気づき、担任の教諭に伝えたところ、その次の授業時間に担任の教諭が本件の体罰行為を行ったと

いうことである。

(清野委員)

体罰を受けた児童は低学年の児童か、高学年の児童か。また、当該児童の父兄は、加害者である教諭や学校側にどのように接しているのか。

(奈良教職員課長)

被害児童は、高学年の児童である。被害児童とその保護者については、現在は普通に接しているということだった。

(清野委員)

怪我の程度について、医療機関の診断結果は出ているのか。また、授業中に体罰があったということで、それを見せられた他の児童に影響はないのか。平穏な学級経営が出来ているのか。また、体罰を行った教諭は今どうしているのか。同じ職務を担当し続けているのか。

(奈良教職員課長)

怪我の程度であるが、当該児童は医療機関を受診していないので、診断結果はない。

他の児童への影響であるが、後日学校が行ったアンケートによると、「怖かった」というような回答があったということである。そのため、当該教諭がクラス全員に謝罪し、現在は理解が得られて、落ち着いているということである。

当該教諭は現在、当該学級の担任として、通常の授業をきちんと行っているということである。

(清野委員)

学級経営についてはうまくいっている、謝罪を契機に元に戻ったと判断してよいか。

(奈良教職員課長)

当該教諭の普段の勤務態度を校長から聞いたところ、子どもたちに目配りが利いて、物腰も柔らかく、穏やかな授業をしていたということであった。授業内容についても、教材研究を熱心に行い、子どもたちを惹きつける授業を行っていたということで、児童や保護者からも信頼があったようである。そうしたことから、現在は通常の授業をしているということである。

(豊川委員)

市の教育委員会はどうしていたのか。

(奈良教職員課長)

体罰発生時から被害児童の保護者と学校との間に入って、体罰について調査したり、保護者に説明したりしていた。

(豊川委員)

体罰は許されることではないので、私自身は戒告で済ませるようなことではないと思っています。今までの兼ね合いもあるので仕方がないが、私はとんでもないことだと思っている。地域の教育委員会もしっかりやってもらいたいと思う。

(鈴木委員長)

今までは、暗黙の了解として、多少の体罰は許されるという雰囲気があったのは否定できないが、今回のことを踏まえて、皆で意識を大きく変えていかないといけないと思う。事があったら、厳しく対処できるようお願いしたい。

(橋本教育長)

現在、国からの通知もあり、体罰の調査を実施している。その結果によって、様々に対応していくことになると思う。

(鈴木委員長)

他に何かご意見、ご質問はないか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。